公益財団法人　十四世六平太記念財団
平成２７年度 事業計画書

【事業の概要】

１．十四世喜多六平太記念能楽堂の貸与

「能・狂言」の優れた舞台芸術を表現する場と、その研鑽の場として能舞台と稽古場を貸与し、我が国の古典芸術の発展と拡充を図るとともに舞台の鑑賞を通じ、その振興に寄与する。

２．自主公演の実施

喜多流能楽の正統な伝承を守り伝えるため、演能会を開催し喜多流能楽の振興と拡充を図る。

◆平成 27 月年度　　喜多流自主公演　（計 10 回）
◆平成 27 年 5 月、9 月　　喜多流青年能　（計　2 回）

３．能楽の普及活動

能楽をより発展・興隆させるため、地方公共団体や教育機関等とも連携して、広く普及活動を行っていく。

◆平成 27 月 6 月～8 月　　こども能楽教室
◆平成 27 年 10 月　　古典の日記念　品川能楽鑑賞会

４．受託公演の実施

喜多流能楽の普及・振興及び地域との人材・文化交流を、演能や稽古を通じて深める目的から、地方公共団体や文化施設・団体等と連携して、広く文化芸術活動を推進する。

◆平成 27 月 8 月　　まほろば能
◆平成 27 年度　　さく楽✿座能楽教室
◆平成 27 年度　　メイプルカルチャーセンター

５．喜多流に関わる受託業務

喜多流における文化振興及びその伝承・普及については、喜多流職分会及び喜多流職分の演能活動と喜多流刊行会の謡本・扇等の教材・資料販売活動がその根幹である。財団としてこれらの活動を側面から支援し、喜多流発展の一翼を担うべく、喜多流職分会及び喜多流刊行会からの業務委託を継続する。

６．能楽伝承者への助成

次世代の担い手としての能楽師を養成することを目的とした「稽古能」を喜多流職分会が実施しているが、これを全面的に協力・援助し、その育成活動を支援する。

◆平成 27 年度「稽古能」　　年 4 回実施予定

【事業に付随する運営方針】

１.能楽堂施設の維持管理・運営

◆能楽堂の修繕・清掃・維持・管理

◆演能や催し物の準備・会場設営

◆能舞台・楽屋の利用管理

２．喜多実能楽振興基金の活用

前記第４項記載の受託公演実施に当たり、資金手当が必要な場合、当基金を積極的に活用する。

３.学校教育への支援活動

わが国の伝統的な文化・芸術を尊重する国の指導方針を受けて、青少年の歴史・伝統・文化に対する理解を深める機会の充実をはかれるよう、その支援活動を積極的に推進する。

４.維持会員の拡充

財団の主要な収入源である維持会費収入を確保するために、今後維持会員に対して特典を増やすことを図る。

５.会報誌『広報（第２０号)』の発行

喜多流及び財団を維持会費納入により支援する維持会員に対して、次年度演能情報、財団に関わる事業・会計報告等運営状況ならびに維持会費納入者名簿等を記載した会報誌を年１回発行し、情報提供に寄与する活動を継続する。

◆発行時期　平成 27 年 8 月 1 日　発行部数　約 3,000 部

６.ホームページの拡充

演能情報をはじめ各種企画、財団の運営状況、財団の関与する記事・記録をタイムリーに掲載する。ホームページ上でのチケット予約サービスを実施する。